

## 事業の要件 募集テーマ

### 事業の要件……設定したテーマに共通する主な事項は、次のとおり

- ◆ 県が実施すべき公共性があり、応募者自らの事業活動の補助でないこと
- ◆ 県の既存事業で対応済みの事業でないこと
- ◆ 失業者(未就職卒業者も対象。以下同じ)を新規に雇い入れること
- ◆ 事業費のうち、新規に雇用する失業者に向けられる人件費の割合が、事業費の2分の1以上であること
- ◆ 建設・土木事業でないこと
- ◆ 草刈り、清掃等、単なる景観維持等のための軽作業でないこと
- ◆ 地域内にニーズがあり、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業であって、地域に根ざした安定的な雇用が見込まれる事業であること。

※ 詳細については、必ず募集要領を確認してください。

### 募集テーマ……裏面の一覧のとおり

Q. 募集テーマは、具体的にどのような内容の事業を想定していますか。

A. 募集テーマが想定している事業を例示していますが、事業の内容について、必ず担当課へ確認してください。

Q. 提案する事業数に上限はありますか。

A. 上限はありません。(アイデアのみの提案募集ではありませんので、ご注意ください)

## 事業期間 雇用期間

### 事業期間

- ◆ 事業の実施期間は、平成25年6月中旬以降に事業を開始、平成26年度まで実施可能とします。ただし、雇用期間が1年を超えてはならないものとします。

### 雇用期間

- ◆ 平成25年7月1日以降から雇用開始、雇用期間が1年以内
- ◆ 1年以内であれば、雇用期間は事業ごとに設定することができます。

Q. 雇用期間は、「1年以内」であれば事業ごとに設定できるとありますが、期間の目安や下限はありますか。

A. 雇用期間は「1年以内」としていますが、失業者の生活の安定を図る観点から、6か月以上雇用できる事業を想定しています。

## 事業費限度額 人件費割合

### 事業費限度額……6,000千円×雇用人数

### 人件費割合……事業費の1/2以上は人件費に充当

- ◆ 失業者1人につき1年分の事業費の限度額は6,000千円です。これに雇用人数を乗じた額が、事業費限度額です。事業費の下限はありません。
- ◆ 事業における雇用期間が1年より短い場合は、期間率を乗じた額を事業費限度額とします。

(例1) 7人を1年間雇用する場合は、42,000千円です。(6,000千円×7人)  
(例2) 5人を6か月間雇用する場合は、15,000千円です。(6,000千円×5人×6/12月)

(注) 提案された企画は、県が必要な修正を加えますので、事業費(限度額)は、委託契約の際に増減する場合があります。

Q. 提案した事業は、「県が必要な修正を加える」とありますが、どのような修正でしょうか。

A. この事業は、雇用の創出が最大の目的ですが、県からの委託事業としての要件を備えることが必要になります。提案内容を確認し、委託事業とするための必要な修正を行うことになります。

# 企業やNPO法人等の皆様のアイデアで 地域の雇用創出を!!

7分野  
30  
テーマ

## ～「地域連携・提案型」の雇用創出事業 大募集～

愛媛県内の雇用失業情勢は、依然として厳しい状況が続いています。

このため愛媛県では、地域の雇用の受け皿を確保するため、地域に根ざした産業における安定的な雇用創出に資する事業を実施することとし、県内に活動拠点を置く起業後10年以内の企業やNPO法人等の皆様と連携して、雇用の場を創出したいと考えています。

つきましては、企業やNPO法人等の皆様の創意工夫を活かした雇用創出の企画(ただし、県の設定するテーマに沿ったもの)を募集しますので、ふるってご応募ください。要件を満たす優れた企画は、県が必要な修正を加えたうえで、提案企業等に事業委託します。

### 募集する事業の内容

- ◆ 製造業、情報通信業などの分野ごとに県が設定するテーマに沿って、応募者自らが企画し、失業者(未就職卒業者も対象です)を雇い入れて実施する県からの委託事業です。(補助事業ではありません)
- ◆ 裏面に分野別のテーマを掲載していますので、必ず、応募前にテーマの内容について、担当課へ確認してください。

### 応募資格

- ◆ 応募資格は、起業後10年以内の民間企業、NPO法人、公益法人、その他の法人又は法人以外の団体等で、本社が起業時から愛媛県内に所在する企業等とします。ただし、起業後10年超であっても、テーマに関する新分野進出が10年以内であれば、対象となる可能性があります。(詳細はホームページ参照)

### 応募方法

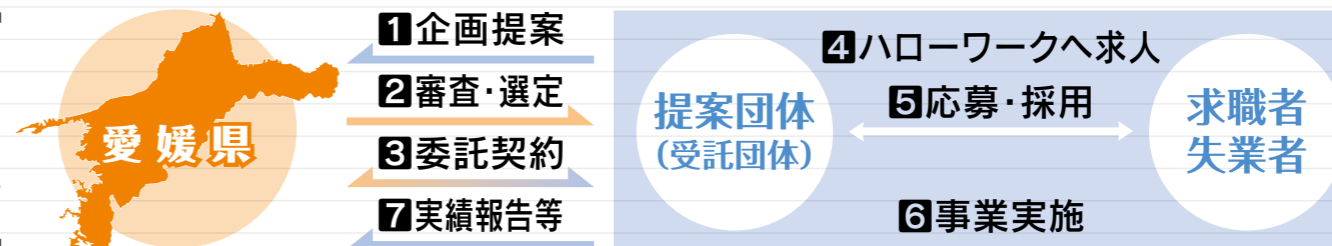
- ◆ 応募書類を入手し、応募申込書と企画書等を作成し、下記提出先へ郵送又は持参してください。  
入手方法 ⇒ 県のホームページからダウンロード(「愛媛県緊急雇用」と入力して「検索」)  
または、下記の応募先へ請求してください。

### スケジュール

- 《提出期間》平成25年4月17日(水)～平成25年5月8日(水) 17時必着
- 《審査・選定》平成25年6月上旬(選定の結果は、県のホームページで公表します。)
- 《契約日》平成25年6月中旬以降(予定)
- 《雇用開始日》平成25年7月1日以降(予定)



### 【事業の流れ】



### 応募先・お問い合わせ

愛媛県経済労働部管理局 労政雇用課雇用対策室(雇用対策グループ(基金))  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2(愛媛県庁舎 第一別館6階)  
電話:089-912-2509 E-mail:koyoutaisaku@pref.ehime.jp

# 愛媛県地域連携・提案型雇用創出事業 募集テーマ一覧

分野	テーマ	担当課	問い合わせ先
製造業	<b>県産品等の販路開拓・拡大に係る取組</b> ●首都圏等大消費地での販路拡大支援 ●東アジア市場の販路開拓支援 を内容とする事業 等	産業政策課 貿易海運係	TEL:089-912-2465 FAX:089-912-2259 メール:sangyoseisaku@pref.ehime.jp
	<b>愛媛ものづくり企業『すご技』データベース等を活用した、国内外の販路開拓支援に係る取組</b> ●名古屋、広島及び福岡の大手企業等への『すご技』データベース等のPRと県内企業とのマッチング・商談支援 ●県と経済団体が連携して台湾等で実施したビジネス商談会のフォローアップを内容とする事業 等	産業創出課 新分野開拓係	TEL:089-912-2473 FAX:089-912-2469 メール:sangyosoyutsu@pref.ehime.jp
	<b>愛媛のしごとと製品の市場開拓支援に係る取組</b> ●県内企業によるしごとと製品を、大都市圏の生活シーンなど「グローバル」の視点でブラッシュアップし、県産業技術センター等とも連携しながら、市場開拓を支援する事業 等	産業創出課 技術振興係	TEL:089-912-2482 FAX:089-912-2469 メール:sangyosoyutsu@pref.ehime.jp
	<b>繊維製品の新商品企画力向上支援に係る取組</b> ●県内繊維関連企業の企画担当者等を対象に、オリジナル商品の自社開発やブランド構築等を進めるうえで必要なマーケティング、企画プロセス、商品開発に関する手法、技能の習得を県繊維産業技術センターと連携しながら支援する事業 等	産業創出課 技術振興係	TEL:089-912-2482 FAX:089-912-2469 メール:sangyosoyutsu@pref.ehime.jp
情報通信業	<b>ITを活用した県内中小企業のビジネス展開支援に係る取組</b> ●県内の中小企業の経営者、管理職を対象に、ITを活用した販路開拓に関するセミナーを、月1回程度、県産業情報センターで開催し、ITを活用したビジネス展開を支援する事業 等	産業創出課 新事業支援係	TEL:089-912-2472 FAX:089-912-2469 メール:sangyosoyutsu@pref.ehime.jp
農、林、漁業	<b>県産品等の販路開拓・拡大に係る取組</b> ●首都圏等大消費地での販路拡大支援 ●東アジア市場の販路開拓支援 を内容とする事業 等	ブランド戦略課 流通戦略グループ	TEL:089-912-2569 FAX:089-912-2561 メール:brand@pref.ehime.jp
	<b>「愛育フィッシュ」の普及・PRに係る取組</b> ●量販店、飲食店等での消費者への普及・PR ●飲食店を対象とした利用に関する意識調査 を内容とする事業 等	漁政課 企画流通係	TEL:089-912-2606 FAX:089-945-8163 メール:gyosei@pref.ehime.jp
観光業	<b>本県の特産品であるみかん(柑橘)をテーマとした観光振興に係る取組</b> ●柑橘の種類に応じたイベントを開催 ●柑橘を売りにした本県ならではの集客 を内容とする事業 等	観光物産課 観光企画係	TEL:089-912-2491 FAX:089-912-2489 メール:kankou@pref.ehime.jp
	<b>ご当地グルメ・郷土料理を活用した観光振興に係る取組</b> ●ご当地グルメ等の事業者間の情報交換、相互支援体制の構築 ●ご当地グルメ等の発掘・開発及び地域おこし事業等への誘導 を内容とする事業 等	観光物産課 県産品振興係	TEL:089-912-2493 FAX:089-912-2489 メール:kankou@pref.ehime.jp
	<b>県営都市公園における利用者満足度の向上に関する取組</b> ●とべ動物園の案内ガイド及びアンケート調査 ●南レク公園(南楽園)の案内ガイド及びアンケート調査 を内容とする事業 等	都市整備課 公園緑地係	TEL:089-912-2749 FAX:089-912-2744 メール:toshiseibi@pref.ehime.jp
	<b>県営都市公園の情報発信に関する取組</b> ●県営都市公園(総合運動公園、とべ動物園、道後公園、南レク公園)のPR活動を内容とする事業 等	都市整備課 公園緑地係	TEL:089-912-2749 FAX:089-912-2744 メール:toshiseibi@pref.ehime.jp
	<b>とべ動物園25周年記念イベントに関する取組</b> ●とべ動物園25周年記念イベントの実施及び支援を内容とする事業 等	都市整備課 公園緑地係	TEL:089-912-2749 FAX:089-912-2744 メール:toshiseibi@pref.ehime.jp
	<b>女子児童・生徒・学生の理工系分野への進路選択支援に係る取組</b> ●女子児童を対象とする自然科学教育活動 ●女子児童・生徒を対象とする工場見学やサイエンス・カフェ を内容とする事業 等	男女参画・県民協働課 男女参画グループ	TEL:089-912-2332 FAX:089-912-2444 メール:danjokyodo@pref.ehime.jp
教育・学習支援業	<b>若年者の業種・職種理解の向上に係る取組</b> ●小中学生、高校生等の職業意識の醸成や業種・職種理解の向上を目的とする事業 等	雇用対策室 雇用対策グループ	TEL:089-912-2505 FAX:089-912-2508 メール:koyoutaisaku@pref.ehime.jp
	<b>南レク公園を活用した教育・学習支援に関する取組</b> ●南レク公園において、既存施設や未開設地を有効に活用し、教育、学習の場とするとともに、地域と共存共栄しながら利用促進を図る事業 等	都市整備課 公園緑地係	TEL:089-912-2749 FAX:089-912-2744 メール:toshiseibi@pref.ehime.jp

分野	テーマ	担当課	問い合わせ先
医療・福祉	<b>地域医療に従事する医療従事者の確保に係る取組</b> ●へき地医療等に従事する医療従事者の意識調査及び調査結果等を活用した、潜在医療従事者の掘り出しや復職支援等を内容とする事業 等	医療対策課 医療政策グループ	TEL:089-912-2449 FAX:089-921-8004 メール:iryotaisaku@pref.ehime.jp
	<b>難病患者の実態調査及び知識の普及・啓発に関する取組</b> ●難病患者の実態調査 ●難病への理解促進のための講演会・情報提供 を内容とする事業 等	健康増進課 特定疾患係	TEL:089-912-2404 FAX:089-912-2399 メール:healthpro@pref.ehime.jp
	<b>地域社会との関わりを促進させる子育て支援に係る取組</b> ●子育てを楽しみながら地域社会と関わることを支援 ●子育て中の親の視点を地域社会に反映していくことを支援 を内容とする事業 等	子育て支援課 子育て支援企画係	TEL:089-912-2413 FAX:089-912-2409 メール:kosodate@pref.ehime.jp
	<b>子育て中の母親の再就職支援に係る取組</b> ●再就職への悩みや不安の解消 ●再就職に必要な知識や技能の習得支援 を内容とする事業 等	子育て支援課 子育て支援企画係	TEL:089-912-2413 FAX:089-912-2409 メール:kosodate@pref.ehime.jp
その他	<b>えひめ国体の広報や県民運動への参加促進に係る取組</b> ●アプリの開発など携帯端末等のIT活用による情報発信 ●アンケートの実施と分析を含む効果的な広報活動の提案 を内容とする事業 等	国体総務企画課 広報・県民運動グループ	TEL:089-912-2733 FAX:089-912-2729 メール:kokutaisoumukak@pref.ehime.jp
	<b>バイオマスの活用推進に係る取組</b> ●バイオマス活用を県民みんなの取組として効果的に拡大していくために、県民、NPO、事業者、市町、県が協働して推進する事業 等	環境政策課 温暖化対策グループ	TEL:089-912-2349 FAX:089-912-2344 メール:kankyou@pref.ehime.jp
	<b>地域の環境課題に対応するための協働取組の推進</b> ●地域の環境課題を解決するために、環境活動団体だけでなく、行政、学校、自治会、企業など地域の各主体が協働して、地域ぐるみで環境保全活動に取り組む先導的なモデル事業 等	環境政策課 環境計画係	TEL:089-912-2346 FAX:089-912-2344 メール:kankyou@pref.ehime.jp
	<b>県内の希少な野生動物植物の生息生育情報の収集・整理に係る取組</b> ●県内の希少な野生動物植物の生息・生育情報を専門家や文献、標本等から収集し、GIS等によりデータベースを構築する事業 等	自然保護課 生物多様性係	TEL:089-912-2368 FAX:089-912-2354 メール:shizenhogo@pref.ehime.jp
	<b>愛媛県の生物多様性の普及・啓発に係る取組</b> ●県内の生物多様性に関する取組等を、カード化し、そのカードを道の駅、コンビニ等で配布したり、ホームページ等で配信したりするなどにより、取り組みを広く周知する事業 等	自然保護課 生物多様性係	TEL:089-912-2368 FAX:089-912-2354 メール:shizenhogo@pref.ehime.jp
	<b>愛媛県の生物多様性の普及・啓発のための全県の一斉生物調査に係る取組</b> ●生物季節調査及び特定の種の一斉分布調査を、数百人規模で全県的に実施し、生物多様性の普及・啓発とともに都市化・温暖化による生物分布相の変化を知る基礎資料を得る事業 等	自然保護課 生物多様性係	TEL:089-912-2368 FAX:089-912-2354 メール:shizenhogo@pref.ehime.jp
	<b>県内のニホンザルの生息状況調査に係る取組</b> ●県内のニホンザルの生息状況(群れ数、群れの行動範囲等)及び被害状況調査を行う事業 等	自然保護課 生物多様性係	TEL:089-912-2368 FAX:089-912-2354 メール:shizenhogo@pref.ehime.jp
	<b>エコツーリズムの推進に係る取組</b> ●エコツアーガイドの養成 ●エコツアーの定着に向けたコーディネーターの育成 ●エコツーリズムに関する情報発信体制の整備事業 等	自然保護課 自然公園係	TEL:089-912-2366 FAX:089-912-2354 メール:shizenhogo@pref.ehime.jp
	<b>若年者の就職支援に係る取組</b> ●フリーター等若年者の職業能力形成機会の確保や安定した就職に繋がる事業 等	雇用対策室 雇用対策グループ	TEL:089-912-2505 FAX:089-912-2508 メール:koyoutaisaku@pref.ehime.jp
	<b>障害者の雇用促進に係る取組</b> ●特例子会社の設立及び設立後の障害者の職場定着を支援 ●第2号ジョブコーチ(職場適応援助者)を育成 を内容とする事業 等	雇用対策室 雇用対策グループ	TEL:089-912-2505 FAX:089-912-2508 メール:koyoutaisaku@pref.ehime.jp
<b>雇用創出効果が特に高い取組</b> ●上記のテーマ以外で、行政目的を持った事業を実施することにより、雇用の受け皿を創出、拡大し、継続雇用につながる事業 等	雇用対策室 雇用対策グループ	TEL:089-912-2505 FAX:089-912-2508 メール:koyoutaisaku@pref.ehime.jp	